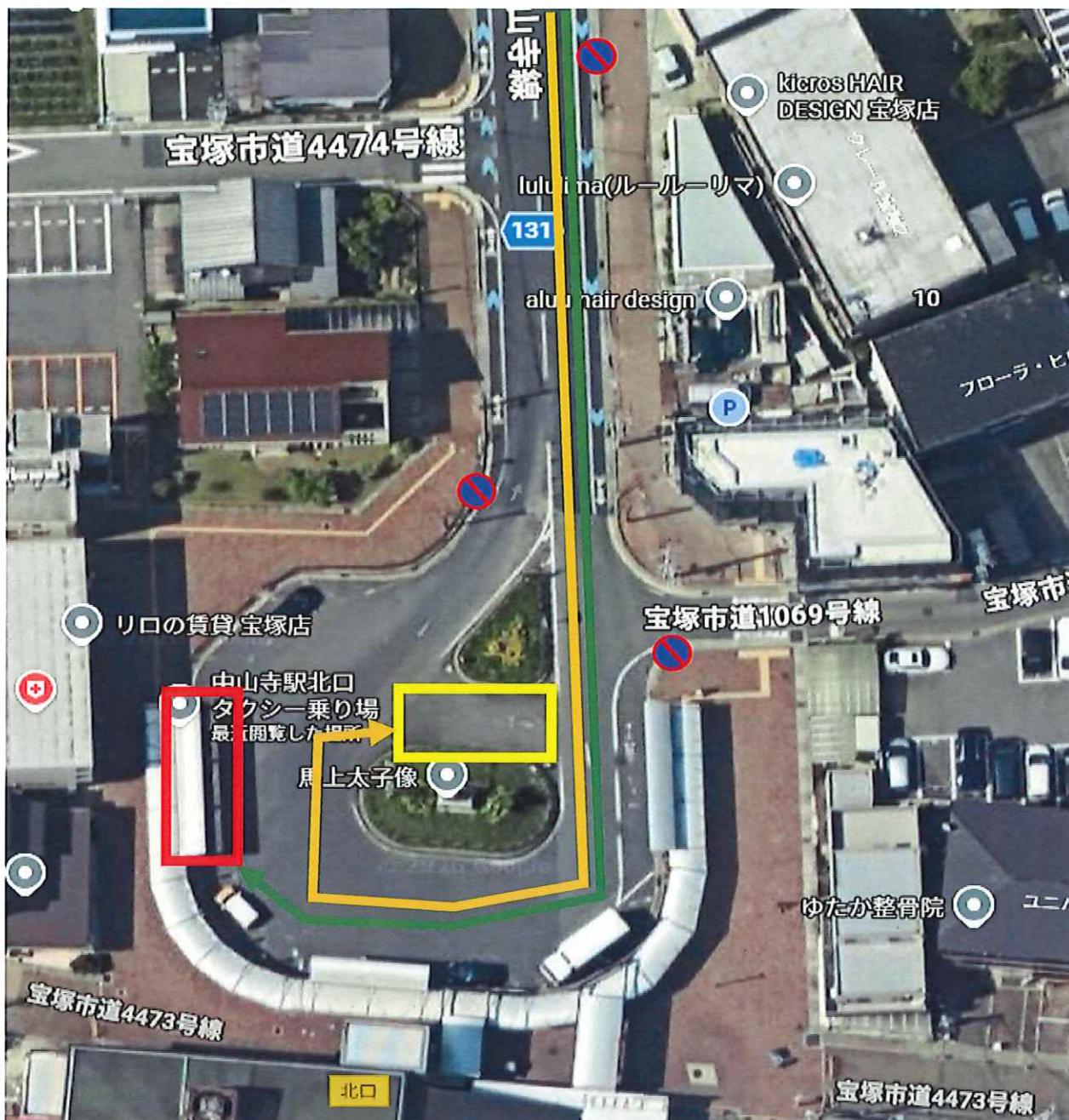


9 2. J R中山寺 北側



: 乗場



: 待機場



: 走行ルート (乗場がタクシーが止まっていない場合は直接乗場に入構)



: 走行ルート (乗場がタクシーが止まっている場合は待機場に入構)

乗場が空いたら  のルートで乗場に入構

J R中山寺北側 乗場・待機場ルール
(神戸阪神地区)

令和8年4月

協会が管理するタクシー乗り場に関して、以下を共通ルールとして定めます。

利用者から支持される乗り場を目指しましょう。

(接遇)

- ① タクシー利用者の利便性を最優先とする。
- ② タクシー利用者が安心して乗り場を利用できるよう事業者・乗務員とも心掛けること。
- ③ 法人運転者は会社で定められた服装をし、個人運転者は組合で定められた服装をし、常に身なりを整え、清潔かつ運転操作に支障のない服をすること。*
- ④ 運転者は利用者に大きな荷物のある時は降車し、荷物の積み下ろしに積極的に協力すること。

(法令順守)

- ⑤ 事業者及び運転者は他の運転者に対して排除行為を行ってはならない。*
- ⑥ 利用者の輸送は申込み順序に従って公平に行い、距離の遠近、行先等の理由により差別してはならない。
- ⑦ 運転者は乗合行為、呼び込み行為等不正な営業行為を行ってはならない。*
- ⑧ 運転者は停車禁止又は乗車禁止指定場所での営業行為を行ってはならない。*

(乗り場・待機場での禁止行為)

- ⑨ 喫煙行為*
- ⑩ 車外へ出て大声での雑談*
- ⑪ 車両放置(トイレ・急病等は除外)*
- ⑫ ゴミのポイ捨て、放置*
- ⑬ ポールコーン等の無断設置*
- ⑭ 独自ルールの無断作成、強要*
- ⑮ 乗場地図に記載されたサービスセンター委員会が定めたルールの違反*
- ⑯ その他サービスセンター指導規程に定められたルールの違反*

*はセンター指導規程による処分対象